

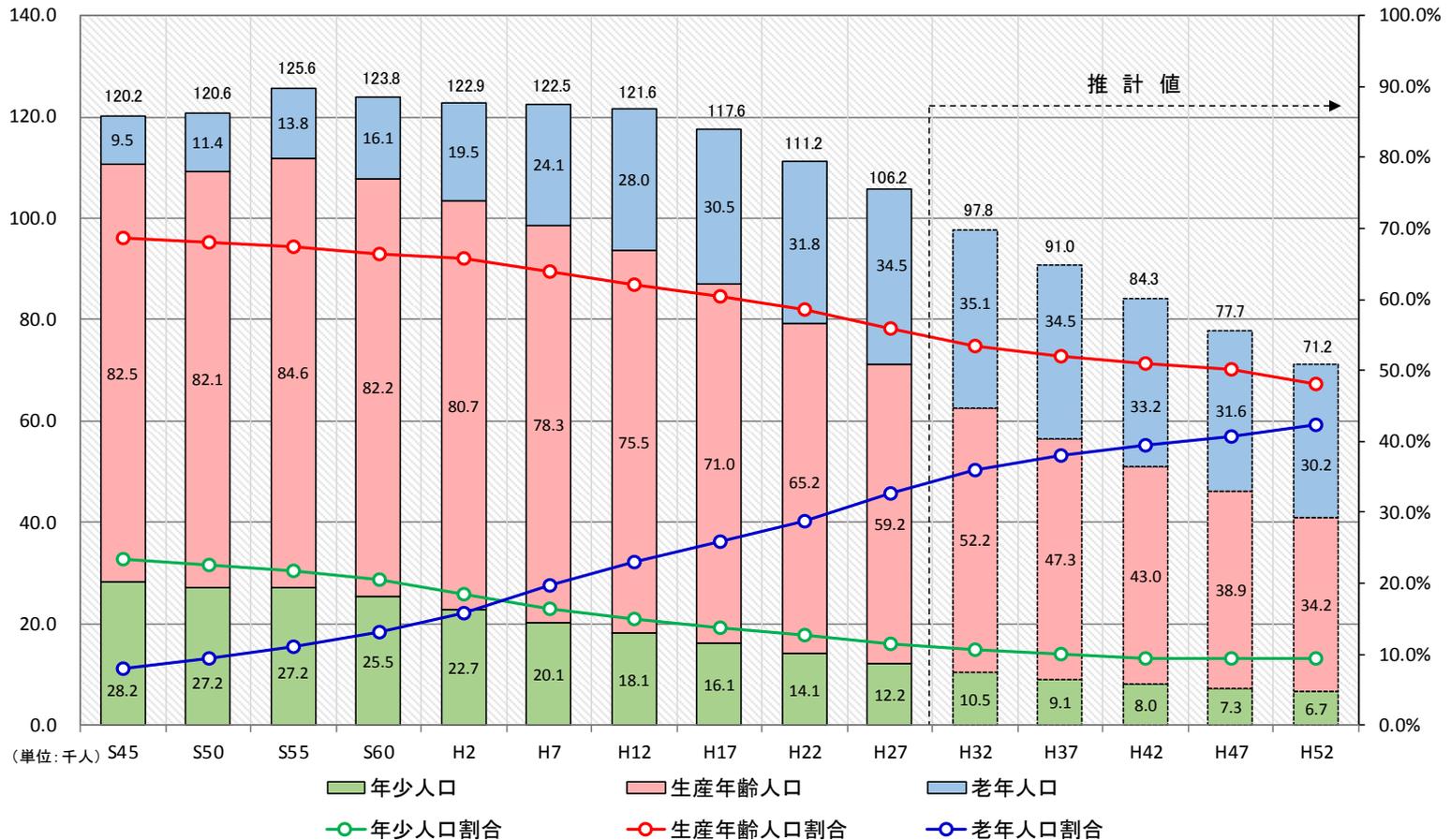
# 酒田コミュニケーションポート（仮称） の運営手法の検討状況について

---

## ●少子高齢化の加速

- ・H52の老年人口割合42.5%、生産年齢人口48.1%、年少人口9.4%
- ・高齢者1人を支える生産年齢人口 平成22年:2.1人 → 平成52年:1.1人

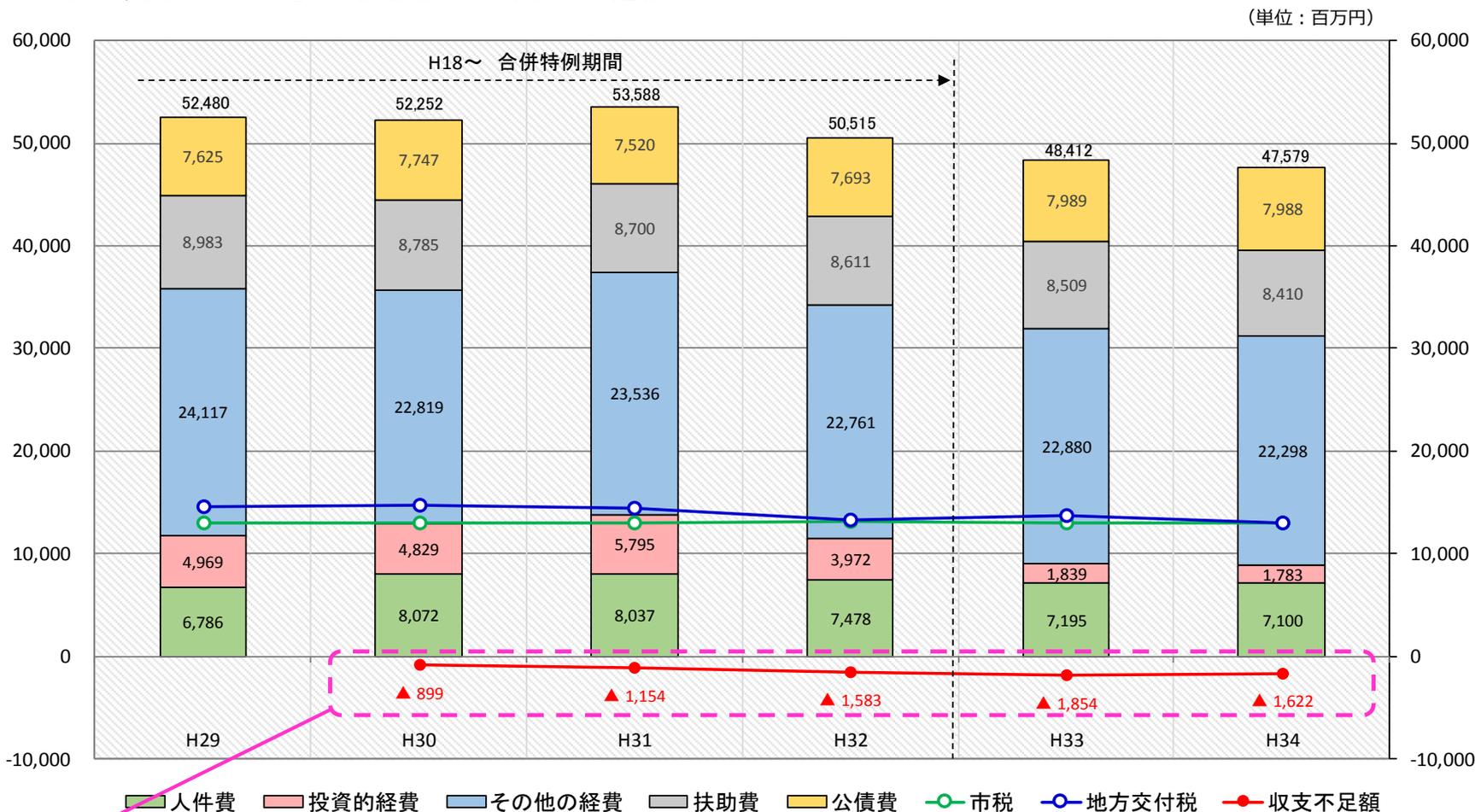
※本市では、各種施策の効果により、2040年(平成52年)に8万6千人程度、2060年(平成72年)に7万5千人程度の人口が確保されることとしております。(平成27年策定人口ビジョン)



出典: S45～H27年は国勢調査。H32年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

## ●合併特例期間の終了に伴い縮小していく財政規模

- ・公債費は、投資事業の償還により高水準で推移
- ・扶助費は、人口減少が進むものの高水準で推移

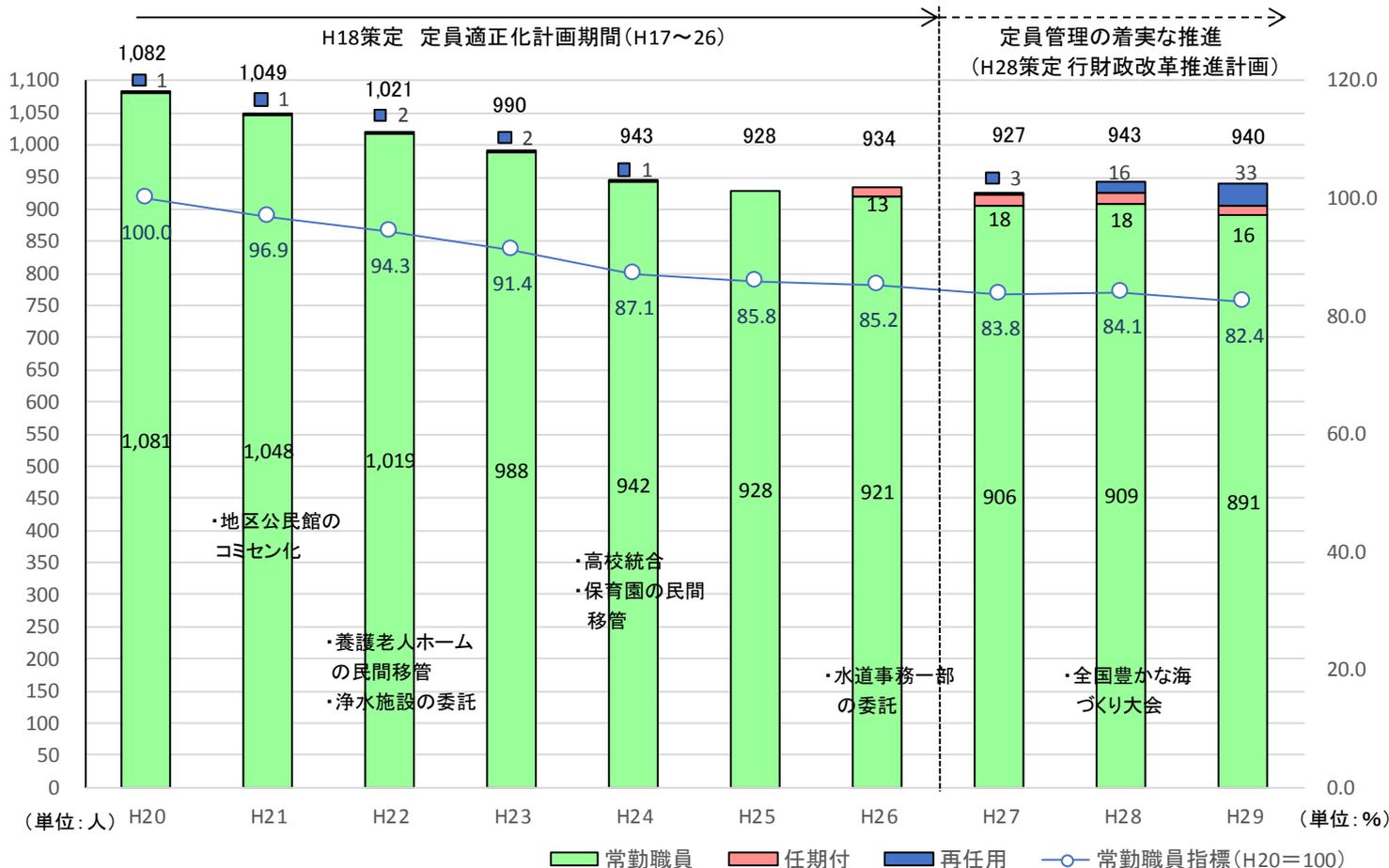


出典：H29.8.23 市中期財政計画(一般会計)

収支不足額は、H29予算算定ベースで試算した場合に生じる額。この不足額に対応するため、H30～34において、歳入の対応策で2,816百万円、歳出の対応策で▲4,296百万円と、それぞれの対策を講じた前提により、各年度の計画額を算定している。

## ●定員管理の着実な推進

- ・H18策定 定員適正化計画での削減職員数目標▲200人は、計画どおりに達成。
  - ・引き続き、行財政改革推進計画(H28策定)に基づき、定員管理の着実な推進を実施中。
- 社会情勢の変化に対応し、市政や市民サービスの低下を招かないように、再任用職員、任期付職員、非常勤職員などの多様な任用形態の活用も含めて、効率的な人員配置を行う。



※ 再任用は定年退職  
 ※ 任期付は一定の期間内に終了することが見込まれる業務などに従事するもの

出典：地方公務員定員管理調査(総務省)に基づくもので各年度の4月1日現在の人数。

■基本計画（大綱） 3つの改革目標

【改革目標1】 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

- ＜改革項目＞
- 1 人口減少社会に対応した行政運営
  - 2 効率的な行政運営
  - 3 職員の意識改革と人材育成

【改革目標2】 市民の参画と協働によるまちづくり

- ＜改革項目＞
- 1 市民協働の推進
  - 2 民間活力等の効果的な活用

【改革目標3】 持続可能な財政基盤の確立

- ＜改革項目＞
- 1 健全な財政運営の推進
  - 2 歳入確保と歳出削減
  - 3 保有資産の適正管理と有効活用

■改革の期間 平成28年度から平成32年度まで

■【改革目標1】 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

改革項目1 人口減少社会に対応した行政運営

- ①効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し
- ②選択と集中による事業の見直し
- ③広域・地域間連携の推進

改革項目2 効率的な行政運営

- ①事務の効率化の推進
- ②新たな制度等への対応
- ③情報通信技術（ICT）利活用の推進

改革項目3 職員の意識改革と人材育成

- ①職員の意識改革と資質の向上
- ②行政課題に的確に対応できる人材の育成

■【改革目標2】 市民の参画と協働によるまちづくり

改革項目1 市民協働の推進

- ①主体的な市民活動との協働・連携の強化
- ②住民主導のまちづくり活動の推進
- ③わかりやすい情報の提供と透明性の向上
- ④広聴活動の推進

改革項目2 民間活力等の効果的な活用

- ①民間活力等によるサービスの向上・効率化
- ②民間活力等による公共施設の効率的な管理
- ③東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進

■【改革目標3】 持続可能な財政基盤の確立

改革項目1 健全な財政運営の推進

- ①公債費と市債残高の適切な管理
- ②受益者負担のあり方の見直し

改革項目2 歳入確保と歳出削減

- ①市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮
- ②新たな自主財源確保策の検討
- ③経済的な波及効果を意識した事業手法の選択
- ④事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制
- ⑤国・県等財源の積極的な活用

改革項目3 保有資産の適正管理と有効活用

- ①未利用資産の適正化
- ②アセットマネジメントによる適切な施設管理

直 営

- ・市が、直接職員の採用を行い運営するもの。
- ・主な任用形態としては、法に基づき、常勤職員、任期付職員（一定期間内に終了することが見込まれる業務や業務量の増加が見込まれる業務に従事するため採用される職員）、再任用職員（定年退職等により一旦退職した者を一会計年度を任期として採用される職員）、再任用短時間職員（再任用職員の短時間勤務）、非常勤職員（一会計年度を任期の上限として採用される職員）などがある。
- ・一部の業務は、私法上の契約関係による個別の事務又は業務の委託を取り入れるのが一般的である。

指定管理者

- ・平成15年度に法制度化
- ・公の施設の設置目的を効果的に達成し、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とするもの。
- ・法に基づく管理権限の委任の方式であり、使用許可等の行政処分も含めて管理を行わせる制度である。

直 営	指 定 管 理
<p><b>&lt;メリット&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤職員での採用となれば、安定的な雇用条件が確保される。</li> <li>・常勤職員での採用となれば、長期的な視点での人材育成を行うことができる。</li> </ul> <p><b>&lt;デメリット&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定化された職員による組織のマンネリ化（人事の硬直化）</li> <li>・職員採用にあたっては、定員管理上の調整が必要となる。</li> <li>・会計が単年度予算主義のため、企画事業等の柔軟性が民間と比べて低い。</li> </ul>	<p><b>&lt;メリット&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理に、民間事業者等の創意工夫や自主的経営を活用することで、利用者に対するサービスの向上が期待できる。</li> <li>・指定管理者に対し業務要求水準書により目指す施設像を明確に示すことにより、市は客観的かつ厳格に評価・指導することが可能になる。</li> <li>・効率的な経営能力と専門性のある人材を確保し、配置することができる。</li> <li>・指定管理者の選定手続きを公募とすることで、競争原理による管理コストの軽減を図ることができ、行政経費の削減が期待できる。</li> </ul> <p><b>&lt;デメリット&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間で指定管理者が交代した場合、ノウハウの蓄積を妨げるおそれがある。</li> <li>・人件費の抑制などコスト削減の面のみが着目され、施設の運営経費が十分確保されていない場合は、利用者に対するサービスの低下や地域の雇用に影響を与えることも懸念される。</li> </ul>

●図書館 平成29年度現在 8市町/県内35市町村

米沢市	新庄市	長井市	天童市	東根市
河北町	川西町	遊佐町		

※県立図書館への聞取り

●観光案内所 平成29年度現在 7市1事務組合/県内13市

山形市	米沢市	長井市	村山市	天童市
東根市	南陽市	最上広域市町村圏事務組合		

※事務局独自13市調査

●駐車場 平成29年度現在 5市1事務組合/県内13市

山形市	米沢市	鶴岡市	寒河江市
天童市	最上広域市町村圏事務組合		

※事務局独自13市調査

● 49施設で指定管理者制度を導入

- |             |      |           |      |
|-------------|------|-----------|------|
| ・学童保育所      | 15施設 | ・スポーツ施設   | 10施設 |
| ・観光関連施設     | 5施設  | ・温浴・宿泊施設  | 6施設  |
| ・社会教育・文化施設  | 6施設  | ・農林水産関連施設 | 4施設  |
| ・身体障がい者関連施設 | 1施設  | ・地域振興施設   | 1施設  |
| ・勤労者福祉施設    | 1施設  |           |      |

項目	図書館数	導入館数	導入率
日本図書館協会調査2015	3,241	430	13.2%
文部科学省調査2011	3,249	347	10.7%
総務省調査2015	3,304	501	15.2%

(都道府県立、市区町村立別の内訳)

項目	都道府県立 図書館数	導入館数	導入率	市区町村立 図書館数	導入館数	導入率
日本図書館協会 調査2015	59	4	6.8%	3,182	426	13.4%
文部科学省調査 2011	61	1	1.6%	3,188	346	10.9%
総務省調査2015	63	6	9.5%	3,241	495	15.2%

## ■現 行

平成29年度 中央図書館職員体制

- ・正職員 7名
- ・臨時職員 13名(巡回業務を含む)
- ・合計 20名体制

## ■現 行

駅前観光案内所(駅舎内)

- ・運営は酒田ガイド協会へ委託
- ・窓口は1名体制で、シフト制により交替  
で対応



### (試算条件)

- ・開館時間 ライブラリーセンター 9:00~21:00  
観光センター 9:00~19:00
- ・ライブラリーセンターカウンター箇所 3箇所
- ・観光情報センターカウンター箇所 1箇所
- ・業務範囲は現行をベース

## ■新施設での仮試算

- ・ライブラリーセンターと観光情報センターで、30名程度の  
人員が必要